平成30年度 5月定例記者会見 会見録

日時 平成30年5月24日(木)午後2時30分~3時05分 場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、この4月に新たに開始したひきこもり支援ステーションについてです。平成27年の国の調査によると、全国の40歳未満の若者のうち、約54万人がいわゆるひきこもりの状態にあり、その期間が7年以上にのぼる方が3割を超えるなど、長期化も深刻な問題となっております。この調査に基づき、本市の平成27年におけるひきこもりの数を推計すると、約3,000人となり、そのほかに40歳以上のひきこもりの方も数多くいると推定されます。ひきこもりの長期化は、本人の社会復帰のハードルが高くなるだけでなく、家族の高齢化により本人を支援することが困難になるなどの問題も生じ、その場合には、家族への支援も必要となります。こうしたことから本市では、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口である「ひきこもり支援ステーション」をウェルネスさがみはらへ開設し、支援体制の充実を図ったところでございます。本人や家族が孤立せずに社会とつながることができるよう、臨床心理士や精神保健福祉士の資格を持ったコーディネーターを中心に医療、福祉、就労など、様々な機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行ってまいります。ひきこもりで悩んでいる本人や家族の方々は、問題を抱え込まずに、ぜひ、専門家による支援が受けられるこのステーションにご相談いただければと思います。

次に、平成30年度 水防演習についてでございます。近年、全国各地で集中豪雨に伴う大規模な災害が相次いで発生しており、特に平成27年の関東・東北豪雨や、昨年の九州北部豪雨による甚大な水害は記憶に新しいところでございます。水防演習は、こうした水害から生命や財産を守るため、消防団などの水防活動の技術向上や意識の高揚を図り、地域の皆様の水防に対する理解を深めていただくことを目的に、県内各地で2年に1度実施されており、本市での開催は、平成22年以来、8年ぶりとなります。今年は、5月27日(日)の午前9時から正午まで、南区磯部の相模川河川敷で、神奈川県、大和市、座間市と共同で開催します。県や参加各市の職員、消防団員や、陸上自衛隊をはじめ、電力、医療機関など700人以上が参加し、「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに実践的な訓練が行われる予定となっております。主な内容としては、消防団員を中心とした土のうの積み上げ訓練や、県警の航空隊によるヘリコプターを使用した情報収集訓練、陸上自衛隊による中州に残された被災者の救助訓練、電力や通信事業者によるライフラインの

復旧訓練など、官民一体で訓練を実施いたします。そのほか、会場には、立体映像や振動などで土石流の怖さを再現する「自然災害体験車」など、体験コーナーもあるので、多くの方にご来場いただき、緊急時に備える機会としていただきたいと思います。

次に、「はやぶさウィーク」のイベントについてでございます。6月13日は、小惑星探査機「はやぶさ」が数々の苦難を乗り越え、帰還したことを記念する「はやぶさの日」でございます。現在、「はやぶさ」の後継機である「はやぶさ2」も、順調に航行しているとのことであり、6月下旬から7月初めには目的地である小惑星リュウグウに到着する予定と伺っております。そうした中、今年も、「はやぶさの日」を含む6月13日(水)から6月17日(日)までを、「はやぶさウィーク」といたしまして、宇宙にちなんだ様々な催しを実施いたします。6月16日(土)には、市立博物館を会場として元F1ドライバーで、本市の終身名誉観光親善大使である片山右京さんと、「はやぶさ」のプロジェクトマネージャを務めた川口淳一郎さんによる特別対談を開催するほか、「はやぶさ2」の航行をコントロールしているJAXAの管制室に向けた応援メッセージコーナーや、宇宙飛行士訓練服での記念撮影ブースなども設置いたします。市立博物館では、はやぶさウィークの期間中、「はやぶさ」に関連したプラネタリウム番組なども上映しますので、ぜひ多くの方にご来場いただければと思います。また、市立小・中学校におきましては、「はやぶさの日」の当日、星型のハンバーグや「はやぶさ2」が描かれたゼリーなど、宇宙をイメージした「はやぶさ給食」を実施します。普段と違う特製の給食を通して、子どもたちにも宇宙に興味を持っていただければと思います。

次に、第97回 関東学生陸上競技 対校選手権大会についてでございます。本日、24日(木)から27日(日)までの4日間、相模原ギオンスタジアムを主会場として、関東学生陸上競技 対校選手権大会、いわゆる関東インカレが、本市で初めて開催されます。本市に練習拠点のある青山学院大学の陸上競技部も女子400メートルリレーにおいて、第95回、96回大会で2連覇を達成するなど、今大会での活躍も期待されております。学生トップアスリートが肉体の限界に挑む姿を市民が身近に観戦できるすばらしい機会になるものと考えております。

私からは以上でございます。

(記者)

まず、はやぶさの日についてお伺いします。相模原市ではこれまでもJAXAと連携して様々な取組をされていますが、はやぶさ2がリュウグウに到着する日に合わせて、何かイベント等を企画されていますか。

(市長)

はやぶさ2は、現在、順調に航行していると伺っております。本市としても、JAXAと連携し、市民の 皆様と応援出来るような取組を進めていきたいと思っております。

(記者)

大規模災害時の避難所運営や仮設住宅整備などの権限を、都道府県から政令指定都市に移譲する災害救助 法改正案が閣議決定されました。そのことについて、市長のお考えをお伺いできますか。

(市長)

大規模災害等が起きた時は、広範囲にわたり被害が及ぶと想定され、避難所の開設、帰宅困難者の対応、 仮設住宅の設置等、迅速な対応が求められること案が多く発生します。これまで指定都市市長会では、災害 対策本部の設置を含め、迅速な対応が出来る体制を研究、検討しており、多くの人口を抱える政令市が、災 害現場の実情に合わせて迅速に対応出来るようになることは必要であると考えます。最も重視されるべきは 市民の安心・安全の確保であり、地域に密着し、かつ災害への対応能力を備えている政令市が、ある程度の 裁量権を持つべきであると考えます。

(記者)

権限を移譲する側の神奈川県知事が懸念を示しており、県が全体をみて、仮設住宅や避難所などを整備するべき、という意見が出ております。それについてはどのように受け取られますか。

(市長)

大規模災害の場合は、被害が多数の市区町村に及ぶことから、広域自治体である県が、支援体制の確立、避難所の運営、国や米軍等への支援要請等、県内の被害等のバランスを見ながら対応する、ということは理解できます。しかし、実際に大災害が起きた際は、迅速な対応が求められます。政令市は、防災対応能力や、総合資機材を含めた体制が充実しております。指定都市市長会では広域連携について検討しており、被災した自治体と、支援する政令市をあらかじめ指定する「カウンターパート方式」による自治体間の応援体制や、政令市が中心となって周辺の自治体との連携対策を行う等、具体的な行動計画を作成しており、災害時の支援体制が確立しております。このようなことから、改正案については、政令市への権限移譲の是非ではなく、地域住民の安全、安心、生命、財産、これらをいかに守るか、ということを議論すべきかと思います。改正案は、都道府県が担っている権限について、移譲を希望する政令市を国が指定するという内容ですが、国が

指定する際には知事の意見を聴取するということですので、今後当然、県と協議をすることになります。現在のところ神奈川県知事は法改正に賛成ではありませんので、他の政令市とも連携を取りながら、県と政令市の役割について意見交換や情報共有を行うことで理解を求めていき、法改正に沿った形の中で、市民の生命、財産を守れるような体制をしっかりと確立をしていきたいと考えております。

(記者)

5月1日に宮崎雄一郎市議が、来年の相模原市長選に立候補するという事を表明しました。現時点での市 長選への出馬についてどのようにお考えですか。

(市長)

それは分からないですね。まだ全く分からないです。今は市政運営に一生懸命取り組みたいと思っております。

(記者)

いつ頃ご判断されますか。

(市長)

様々な市政上の課題もたくさんありますし、今はそれらにしっかりと取り組みたいと思います。いずれ、 そういう時期が来るとは思います。

(記者)

自民党会派に所属していた市議が立候補したということを、どのように捉えていますか。

(市長)

会派を問わず、相模原を良くしたい、と思う方が多いのは良いことだと思います。

(記者)

先程の災害救助法改正案についてですが、神奈川県から政令市に権限を移譲するために、神奈川県を説得する具体的な作戦、戦略はありますか。

(市長)

手続きがどのような方法になるかも、最終的に聞いておりませんし、国が政令市を救助実施市に指定する際には知事の意見を聴取するということですので、県とまず協議する必要がありますが、最も重要なことは、

政令市への権限移譲の是非ではなく、市民の生命を守るための災害への対応です。災害対応のあり方については、指定都市市長会の中で、大西熊本市長を中心に部会で検討しており、私も政令市の災害対策行動計画策定の際には、メンバーのひとりとして、当時の仙台市長や神戸市長と一緒に検討させていただきました。どこの自治体でも、災害対策や防災計画を策定し、市民参加で防災訓練を行っていると思いますが、いざという時には想定どおりに対応できない事態も発生します。その際、被災した現地の状況に合わせ、国や米軍への支援要請など、弾力的な対応が出来るような体制を、市民に密着し、大きな人口を抱えている政令市が持っている方が、被災された方にとって効果的な対応ができると思います。ただ、これまでは広域的な災害対応は県が行ってきましたから、その仕組みを変えていくということになれば、知事会も含めて、県と協議をし、理解していただく、また、法案が通って権限が移譲されることになった場合は、市民をはじめ、県民の皆様が、今までより迅速な対応が可能になったと感じていただけるような体制を作っていくことが大事かと思っております。

(記者)

災害はいつ起こるか分からない、ということであれば、早く協議されたほうがよいのではないですか。 (市長)

避難所の設置や仮設住宅の建設の戸数、自衛隊や他自治体からの応援職員等、神奈川県内の33自治体への配分は人口比率で行う、というものではないと思います。そういうことを県とも協議し、お互い理解し合う必要がありますので、少し時間はかかるものと思います。

(記者)

どのような場で協議するのですか。

(市長)

(企画財政局長)

具体的な手続きについてはこれから示されると認識しており、相模原市を含めた県内政令市が、救助実施市を希望するということになれば、神奈川県と政令市が協議する場を持つ必要があると考えております。

救助実施市については内閣総理大臣が指定をするのですが、その際に県知事の同意を得る必要があります。 その指定をする為の基準について、具体的な内容が示されておりませんので、まずはその基準が出てから様々な調整が出てくるかと思います。

(記者)

希望する政令市に権限を移譲するということは閣議決定しているが、具体的な基準がまだ示されていない ということですか。

(市長)

権限を移譲する基準案として、指定都市と県の調整・連絡体制や一定の財政基盤が必要とされておりますが、指定都市市長会として、財政力があるかどうかを問題にすること自体がおかしいと思っております。今後、具体的な基準が示されましたら、県と協議していきたいと考えております。

(記者)

基準はいつ頃出される見通しですか。

(市長)

早期の法案成立を望んでおりますが、時期については分かりかねます。

(記者)

相模原市の場合、これから隣の町田市との関係がかなり重要になってくると思います。補給廠が返還された際には、これを災害拠点として使うことも出来ると思いますが、このことについて相模原市だけの問題ではなく、町田市や八王子市との話し合いも行うのですか。

(市長)

必要になると思います。相模総合補給廠跡地利用計画の中には、国が定めた首都圏広域地方計画に広域防災拠点としての機能が入っており、九都県市首脳会議でもご了解をいただいております。これから跡地利用計画を具体的に詰めていく中で、広域防災拠点の機能を持たせることは、大変重要な位置付けであると認識しており、首都圏南西地域の拠点として、町田市、八王子市を含めた周辺地域との連携を取りながら、お互いの意見を出し合い、まちづくりが周辺自治体のより友好的な関係づくりに繋がるように進めてまいりたいと思っております。